平成２３年（フ）第５５８号
滋賀県高島市新旭町藁園2708番地１
債務者　澤辺　勇治
１　決定年月日時　平成24年１月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中　　睦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９号
大津市大萱４丁目２番10―101号
債務者　木内　照幸
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐口　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３号
滋賀県草津市笠山１丁目８番80―801号　サニーサイドテラス―Ｋ
債務者　平野　英行
１　決定年月日時　平成24年１月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８５７号
京都市右京区太秦樋ノ内町１番地の19　ライオンズマンション太秦第３　407号
債務者　和田野　保
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１２６６号
神戸市兵庫区湊川町１丁目９番７号
債務者　吉村　英二
１　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３９９号
神戸市垂水区千鳥が丘３丁目24番81号
債務者　魚果菜家こと　脊戸川達矢
１　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人　神戸シティ法律事務所
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７５３号
広島県東広島市三永３丁目１―10　ロマグランデ106、住民票上の住所広島市中区東白島町９番12―301号
債務者　高島　伸次
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷井　　智
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２６３号
広島市安佐北区白木町大字三田3605番地３
債務者　大木工業こと　大木　昌弘
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　　浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２６４号
広島市安佐北区白木町大字三田3605番地３
債務者　大木　久美
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　　浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２０９号
埼玉県川口市芝富士１丁目25番10号
債務者　武田　秀一
１　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２６２号
愛知県一宮市木曽川町里小牧字渡瀬84番地　ロイヤルガーデンなでしこ館112号、前住所三重県三重郡朝日町白梅の丘東２丁目２番地２
債務者　中村　大介
１　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚越　正光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第８８０号
兵庫県尼崎市大庄西町３丁目15番６号
債務者　波戸岡　武
１　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７７号
札幌市西区二十四軒４条５丁目８番20号　ハイツほりＢ―202号
債務者　福本　博光
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川北　映輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１号
新潟県上越市大字土橋1036番地４
債務者　香野　庸雄
１　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原野　聖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第３６２号
大阪府松原市三宅東５丁目1364番地の12
債務者　花澤　葉月（旧姓畑中）
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８号
堺市南区桃山台１丁５―３棟102号、住民票上の住所堺市南区野々井786番地１
債務者　東建こと　岸本東紀男
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３１号
大阪府富田林市若松町西１丁目1845番地３306
債務者　楠本　孝一
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３４００号
札幌市白石区北郷１条５丁目４番24―402号
債務者　佐野　雄二
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部